

平成 21 年 2 月 12 日開会

平成 21 年 2 月 12 日閉会

静岡地方税滞納整理機構議会

定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 21 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2 月 12 日（木曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 欠席議員（なし）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案の提出
 - （2）例月出納検査の結果（6 件）
 - （3）議員提出議案の提出
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 石川嘉延君）
- 1 議案（予算案）の説明（事務局長 永田清君）
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の採決（原案どおり可決）
- 1 議員提出議案（第 1 号）の上程
- 1 議員提出議案（第 1 号）の採決（原案どおり可決）
- 1 議長報告（事務局長 永田清君）
 - （1）取組成果（平成 20 年 12 月末現在）
 - （2）市町村合併に伴う機構を組織する地方公共団体の数の減少について
 - （3）顧問の変更について
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 21 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 21 年 2 月 12 日（木曜日）

○ 出席議員（8 名）

一番 佐原 徹朗

二番 岡本 護

三番 小室 直義

四番 戸塚 進也

五番 遠藤 日出夫

六番 酒井 基寿

七番 米山 秀夫

八番 吉永 満榮

○ 欠席議員（な し）

午後 3 時 34 分 開会

○ 議長（佐原徹朗君）

本日の出席議員は 8 人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 2 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○ 議長（佐原徹朗君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、酒井基寿議員及び米山秀夫議員、以上の方々をお願いします。

○ 議長（佐原徹朗君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（山岸書記）

広域連合長より、議案第1号「平成21年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか2件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成20年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

それから、岡本護議員ほか3名の連名により、議員提出第1号議案「静岡地方税滞納整理機構議会会議規則の一部を改正する規則」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（佐原徹朗君）

会期について、お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定しました。

○ 議長（佐原徹朗君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第1号から第3号までを一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

○ 広域連合長（石川嘉延君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、昨年6月以降、本格的に滞納整理を開始し、財産調査、差押え、インターネット公売、搜索など、積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。

その結果、12月までの7か月間で、納付約束を含めて約7億8千万円の徴収実績を上げております。これに、県、市町村の移管予告による納付等を合わせますと、合計38億8千万円となり、当初、目標といたしました35億円を上回る成果となっております。

これは機構が着実に業務を遂行するとともに、機構の動きに呼応した各市町村の懸命な徴収努力が実を結んだものと考えております。

今後とも、県、市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいります。

次に、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、平成21年度当初予算案であります。

21年度は、引き続き機構の業務を着実に実施するとともに、特に、県、市町村の徴収職員を対象とした実践的研修の拡充や、顧問を活用した相談業務の充実を図ることとしております。これらのための所要経費として、2億3,700万円を計上するものであります。

第2号議案は、平成20年度補正予算案であります。

移管件数の確定に伴い、歳入額を減額するとともに、平成20年度の決算において2,700万円余の残余が見込まれることから、これを県、市町村に還付するための補正を行うものであります。この結果、最終予算額は、2億3千万円となります。

予算案につきましては、この後、事務局長に説明させます。

第3号議案は、地方自治法の改正に伴い、関係条例の条文の整理を行うものであります。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 事務局長（永田清君）

広域連合長提出議案のうち、平成21年度一般会計予算案及び平成20年度一般会計補正予算案につきまして、お手元の「議案説明書」により概要を説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、平成21年度一般会計予算案であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2億3,700万円であります。

歳入予算は、県の負担金が平年度ベースの3,000万円となることや、諸収入のうち滞納処分費の増額が見込まれることなどにより、合計で前年度当初予算より400万円の増を見込んでおります。なお、市町村の負担金は20年度と同額となります。

歳出予算は、職員の人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したものであり、平成21年度につきましては、不動産公売を今年度よりさらに積極的に実施することや、実践的な研修をさらに拡充していくことなどのための経費を400万円増額しております。その詳細については2ページから3ページに示したとおりであります。

なお、4ページには、構成団体別の負担金内訳を示しております。

次に5ページを御覧ください。

第2号議案、平成20年度一般会計補正予算案であります。歳入歳出予算ともに300万円を減額しております。

歳入予算の補正は、事案の移管件数が当初想定した移管件数より少なかった分の負担金の減額が主な要因であります。

6ページをお開きください。

歳出予算につきましては、今年度派遣された職員の年齢が、当初の想定より低かったことによる人件費の減少や、業務に要する経費の節減等により、約2,700万円の残余が見込まれます。

このため、6ページの中段、第2項徴税費の第1目税務総務費に、その右側の説明の欄にありますとおり「償還金、利子及び割引料」の節を設け、県、市町村への還付金の予算を計上いたしました。

この還付金は、今年度の県、市町村の負担金割合に応じて按分し、年度内に還付したいと考えております。なお、県、市町村別の還付額は、8ページに示したとおりであります。

以上で、平成21年度一般会計予算案及び平成20年度一般会計補正予算案に係る議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（佐原徹朗君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第3号までを一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定しました。

○ 議長（佐原徹朗君）

次に、議事日程により、議員提出第1号議案「静岡地方税滞納整理機構議会会議規

則の一部を改正する規則」を議題といたします。

お諮りします。本案は趣旨が明瞭でありますので、説明を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (佐原徹朗君)

異議なしと認め、そのように決定しました。

それではただいまから採決します。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (佐原徹朗君)

異議なしと認めます。

本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

○ 議長 (佐原徹朗君)

報告します。

広域連合長から、静岡地方税滞納整理機構の取組成果、ほか2件の報告がありました。

それぞれの内容について、事務局に説明を求めます。

○ 事務局長 (永田清君)

はじめに、静岡地方税滞納整理機構の取組成果について、御説明いたします。

お手元に配布してございます「静岡地方税滞納整理機構の取組成果 (20年12月末現在)」をご覧ください。

まず、12月末現在の機構の徴収実績でございますが、滞納整理を開始した6月からの7か月間で、直接徴収分5億4千万円、納付約束分2億4千万円の合計、7億8千

万円となっております。

特に、12月には、1件で2千万円を超える預金差押や、1件で3千万円を超える不動産公売などもあり、1か月間で1億円を上回る直接徴収をあげることができました。

次に、本年度の目標に対する進捗状況でございます。

まず、県、市町村が行った移管予告による自主納付等につきましては、富士市が4億3千万円、長泉町が1億9千万円、下田市が1億6千万円などをはじめとして、合計で31億円の実績を上げ、目標額の20億円を達成しております。

また、機構が自らの活動により徴収する滞納額、納付約束を取り付ける額は、目標をそれぞれ7億5千万円としておりますが、直接徴収は、5億4千万円と目標額の72%となっております。

これは、各構成団体から派遣されている職員が、全員、意欲的に滞納処分に取り組んでおりまして、いずれも徴収困難な事案にもかかわらず、粛々と滞納処分を進めてきた成果が現れているものと考えております。

移管予告による自主納付等と機構の活動による効果を合わせますと38億8千万円となり、目標の合計額35億円を上回っております。

構成団体別の徴収状況等も添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

機構といたしましては、今後も、更に実績が上がるよう、職員一同、一層の努力をしてまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、機構の構成団体の数の減少に伴う手続について報告します。

お手元の、「市町村合併に伴う機構を組織する地方公共団体の数の減少」を御覧ください。平成20年11月以降の、庵原郡由比町の静岡市への編入外3件の市町村合併により、機構を組織する地方公共団体の数が、42団体から38団体に減少したことから、地方自治法等の規定により、構成団体である県、市町村の各議会の議決を経て、

総務大臣の許可を得る必要があります。

そのため、この2月から3月の間に開催される県と全市町村の議会において議案の議決をお願いしております。

すべての議会での議決を待って、4月早々にも、広域連合長から総務大臣に構成団体数の減少の許可申請を提出いたします。

次に顧問の変更について、報告いたします。

資料はございませんが、機構は、現在、弁護士、国税OB、警察OB、銀行員の4人の顧問を設置しております。このうち静岡銀行の法人部長でありました大橋弘顧問が1月13日付で人事異動されたことに伴い、後任の岡田尚之氏に顧問に就任いただきましたので、報告します。

○ 議長（佐原徹朗君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会します。

午後3時49分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 佐原徹朗

静岡地方税滞納整理機構議会議員 酒井基寿

静岡地方税滞納整理機構議会議員 米山秀夫